

地方活性化策に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十五年三月五日

江口克彦

参議院議長 平田健二殿

地方活性化策に関する質問主意書

一 東京への人、物、金及び情報の一極集中の裏返しとして、地方の疲弊は目を覆うばかりである。東京と他の地方との間のいわゆる地域間格差は拡大する一方である。政府は、地方の疲弊の現状及び、地域間格差の拡大についてどのように認識し、改善策を講じているか、具体的に明らかにされたい。

二 政府は現在、地方を活性化させるためにどのような具体策を講じているか。また講じようとしているか。また、その具体策によりどの程度地方を活性化することにつながったのか、これまでの地方活性化策の成果について、具体的に明らかにされたい。

三 地方を活性化させるために最も根本的な策は、中央省庁から地方自治体に、人間、財源、権限のいわゆる三ゲンを移譲することにある。政府は、三ゲンの移譲を実施する考えはあるか。あるとすれば具体的にどのような内容で、どのようなタイムスケジュールで実施しようとしているのか、具体的に明らかにされたい。

右質問する。

